

医療保険委員会

医療保険委員会は会員が正しい知識で適正に日常業務、調剤業務、保険請求できるように研修会や広報等を行います。 又、(一社)和歌山県薬剤師会の行う事業に対し県民が正しい保険医療を受けられるように協力します。

- (1) 新たな調剤報酬体制への対応
- (2) 在宅薬剤管理指導業務推進への対応
- (3) 後発医薬品使用の更なる促進への対応
- (4) 近畿厚生局指導への協力及び対応
- (5) 国保連合会、基金への協力及び対応
- (6) 円滑な調剤業務（請求）のための情報提供
- (7) 和歌山県薬剤師会への協力